

平成 30 年 3 月 14 日

株主各位

(本店所在地)

東京都江東区佐賀一丁目 9 番 14 号

(本社建替えに伴う一時移転先)

東京都中央区日本橋浜町三丁目 42 番 3 号

住友不動産浜町ビル 3 階

株式会社マサル

代表取締役社長 荻谷 純

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 12 月 22 日開催の第 62 回定時株主総会決議に基づき、下記のとおり株式併合を行いますので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 普通株式について 5 株を 1 株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 4 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 3,460,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は、第 62 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 3 月 28 日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。